

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社名古屋東急ホテル
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区栄四丁目6番8号
工場等の名称	名古屋東急ホテル
工場等の所在地	名古屋市中区栄四丁目6番8号
業種	宿泊業、飲食サービス業
業務部門における 建築物の主たる用途	ホテル・旅館
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	ホテル業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年5月13日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 名古屋東急ホテル 地下2階 中央監視室
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-252-8640		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

- 1、ホテルの事業活動が環境に与える影響を認識し、継続的な改善に努めます。

2、環境に関する法令、規制、協定を遵守し自主基準、業務手順を整備し継続的な改善に努めます。

3、効率的な事業活動を推進し、省エネルギー、省資源を推進します。

4、分別回収の積極的推進を通じて、廃棄物の削減と再資源化に努めます。

5、未然防止に重点を置き、安全対策、衛生管理に継続的に取組みます。

6、省エネ・省資源に関する最新設備・技術の情報収集、導入検討を協議します。

7、毎月、部門毎のエネルギー使用状況を分析し、委員会で報告し、掲示板に開示します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

環境保全推進委員会		販売促進支配人	⇔	従業員
	統括責任者	↑ ↓		
	総支配人	宴会支配人	⇔	従業員
	↓ ↑	↑ ↓		
	推進リーダー	食堂支配人	⇔	従業員
	副総支配人	↑ ↓		
	↓ ↑	総料理長	⇔	従業員
人事・総務	⇔ 管理支配人	⇔		
施設		↑ ↓		
		客室支配人	⇔	従業員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,689	t-CO ₂
①を 除く （温室 効果 ガス 換算 ）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	4,689	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量	令和 6 年度 目標削減率
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量		t-CO ₂	t-CO ₂	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量	令和 6 年度 目標削減率
原 単 位 あ た り の 排 出 量	0.1117	t-CO ₂ / m ²	0.1376 t-CO ₂ / m ²	▲ 23.2 %

（2）目標設定の考え方

2020年1月に発生した新型コロナウイルスの影響によりお客様の利用は激減し、それに伴い電気等の使用量は大幅に減少した。3年後にはお客様の利用は新型コロナ発生前に戻ると想定し、再度3年前に設定した目標値に取り組んでいきたい。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進、冷暖房	冷暖房の温度設定、外気の取入れ量等、運転時間をきめ細かく管理する。また、客室の窓を二重窓にして空調負荷を軽減する。	
省エネルギー・省資源の推進、その他	可能な限りVベルトは省エネ型ベルトに交換する。自動販売機の不要な照明を消灯。エレベーターの台数制御。	
省エネルギー・省資源の推進、冷暖房	冷温水ポンプの流量を負荷変動に対応してインバーター等で変流量化する。	
省エネルギー・省資源の推進、照明・受変電他	デマンド抑制に注力し、ピーク時の負荷カット、平準化等により最大需用電力を削減する。	年間の電気使用量を原油換算で対前年1%削減する。
省エネルギー・省資源の推進、OA機器	退社時や外出時は可能な限りパソコンや事務用機器の主電源を切り待機電力を削減する。	
廃棄物の排出抑制等	両面コピーや裏紙利用等による紙使用量の削減を実施し、電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化を推進する。また、ごみの分別回収を徹底する。	
自動車利用における取組	公共交通機関や自転車の利用を促進。急発進や急加速をしない、アイドリングストップの確実な励行などのエコドライブを推進。	
一般管理/エネルギー使用量等の把握及び管理	組織横断的な委員会を設置し、部門毎のエネルギー使用状況を分析、掲示板に貼る。	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 文房具類をグリーン購入法の対象品に切り替える。・ 社員、従業員等への環境教育を定期的実施する。 |
|--|

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 定時退社に努める。・ 自動車の利用を控える。 |
|---|